

## 「競争力から見た大学改革論」の盲点

早稲田大学 竹内 淳

大学改革が広く議論されるようになった。現在の大学改革へのバイアス源は二つある。一つは、18歳人口の減少であり、もう一つは「TOP30」などの施策による国からの改革圧力である。いずれも重要な問題だが、本小論ではこのうち急転回で実行されつつある後者を主題にしたい。国からの改革圧力は「経済財政諮問会議」へ文部科学省が提出した「大学(国立大)の構造改革の方針」に準ずるもので、国際競争力の強化がその主題となっている。「科学技術立国」は資源を持たないわが国において国民が豊かに暮らさうるほぼ唯一の解なので、この主題は動かしがたい重みを持っている。戦後、あまたの企業群はマーケットの最前線で格闘を繰り返してきた。それに比べて大学は国際競争力の概念とほぼ無縁であった。教育制度についても国際競争力の視点から議論されることはあまりなく、初等中等教育にいたっては今でもこの概念が欠落している。

最近の文部科学省の動きを眺めると政策に明確なキーワードが存在することに気づく。「国際競争力」、「競争的研究資金」、「第三者評価」などの言葉である。単純化すると、「第三者評価による公正な審査を経て選ばれた研究テーマや大学に対して重点的に資金を配分する」という構図である。今後、研究者個々に支給される受託研究費から、大学単位で与えられる資金までこの方針に従う割合が増える可能性があり、これによって、研究教育レベルを向上させたいという明確な意図が存在するように見える。筆者個人は、この考え方に反対するものではないが、なお改善すべき点はあるように思える。以下に、その課題をあげてみたい。

### 日本の大学の研究レベルを向上させるのか、それとも国立大なのか

国の大学についての議論の多くは、国立大のみに集中しがちである。しかし、人員構成を見ると、国立大の学生は全体の2割強にすぎず、少数派である。理工系においても国立大の学生数は私立大の半分である。したがって、多数を占める私立大の研究教育の向上を主題としなければ日本全体の向上はありえない。たとえば、国が日本経済について議論する場合を考えてみよう。その場合、概算で500兆円の日本のGDPの内、400兆円の規模をもつ民間部門をいかに活性化させるかが主題となり、その補助として相対的に小さい政府予算をどのように活用するかが論点となる。この場合、民間部門を無視して日本経済を議論することはありえない。ところが大学に関しては、私立大がまるまる抜け落ちる論議がしばしば行われている。

現在、研究費の配分では国立大に圧倒的に大きい額が配分されている。例えば、大学関係者が研究を進める上で、もっとも重要な競争的研究資金は、文部科学省の科学研究費補助金(科研費)だが、国立大に支給される額は、私立大の5倍に及んでいる。これは、私

立大に大きな研究費が流れ込む米国の状況とは大いに異なっている。科学研究は、国が研究者に委託して行うので、審査と事後評価が厳正であれば、その受託研究者が国立大の教官でなければならない合理的な理由はない。むしろ国内の人的資源の有効活用という視点から見れば、国立大に研究費を重点投資するのは人的資源の大きな損失になる。日本社会の各分野での私立大出身者の活躍状況を眺めれば（上場企業の社長数や司法試験合格者数、国会議員の数などにおいて私立大出身者が過半数を占めている）、理工系においても私立大に多数の才能が存在すると考えられる。米国の競争力を支える主要な要因の一つとして我々はよく「世界の才能が集まる」ことをあげるが、日本では、国内の貴重な才能を活用しきれていない。

## 米国の私立大はなぜ研究大学たりえるのか

米国では主要な研究大学はそのほとんどが私立である。競争的研究資金の配分が公正に行われるならば、組織形態のフレキシビリティに富む私立大が優位に立つのは理解できる。わが国において、主要な研究大学が国立大であるのは、明治以降の施策の転換の遅れによる。歴史的には、明治時代に最初の帝国大学が設立されたときには、西欧の科学技術の導入が主要な主題であった。このため、経済的に発展途上にあつた我が国においては少数の帝大に限られた研究資金を集中せざるを得ないという事情があつた。その後、百年以上を経た現在、多くの私立大が設立された。国内の研究教育レベルの向上という視点で冷静に施策を行うとすれば、最良の人的資源に適正な資金の配布を行うことが肝要である。

現在、米国の私立の研究大学では、研究費の約 7 割が公的な研究費でありその額も大きい。たとえば、2000 年のマサチューセッツ工科大学の研究費は 3.8 億ドルであり（米海軍が設置したリンカーン研究所の研究費を除く）、その 7 割が公的資金であるとする、概算で日本円で 320 億円になる。一方、日本の代表的な研究大学である東京大学の場合、公的研究費は 200 億円を超えると見られ、両者の研究費はほぼ同等である。近年、東京大学や京都大学などの旧帝大が世界の主要な研究機関とほぼ同数の論文を発表しているという統計データがあるが、消費する研究費も同レベルであり、科学研究においても経済の原理が働いていることがわかる。一方、翻って私立大を見ると、早稲田大学に入っている公的な研究費は年間 15 億円程度であり、マサチューセッツ工科大学や東京大学の 5-7%程度にすぎない。研究費の大きさから考えて日本の私立大が世界の一線級の研究大学になるのは経済的に不可能であり、今後、国の施策の改革を求める必要がある。

## 審査は公正か

「大学の構造改革の方針」では、第三者評価による公正な審査が重要な前提になっている。しかし、この点の整備も不十分である。たとえば、科研費の審査システムは国内ではもっとも透明性と公平性が高いと考えられているが、それでも米国のシステムに比べるといくつかの点で明確に劣っている。

一つの問題は審査員数を含む審査体制の規模である。米国で理工系の研究資金の配分を行う NSF（全米科学財団）では、3万人の審査員がいるのに対して、年間3万件の申請がある。これに対して、科研費の審査では年間10万件の申請に対して、4000人で審査している。分野別の審査員数が3-6人であることを考えると、一人あたり概算で100件以上の審査となり、一個人の容量をすでに越えている。たとえば、2001年7月号の物理学会誌には、科研費の審査にあたった研究者が「審査員であっても専門家でないことが多い」と述べている。制度的に見て、「専門外の間が審査する」という状況は、構造的な欠陥であると言わざるをえない。

科研費の審査システムに欠けている次のポイントは、「利害関係者の排除」である。NSFの審査システムには、申請者と同じ研究機関（大学）の間は審査員になれない、また、過去4年間に共同研究者であったものを除くなどの規定がある。これに対して、科研費の審査システムではこの種の規定がなく、審査員の数も少ないことから、審査員と申請者が同じ大学に所属する場合などを排除できておらず審査の公平性・客観性の視点から大きな問題がある。

三番目のポイントとして米国の審査システムで大きな基幹をなす「多様性」の概念がある。NSFでは、審査員の出身母体や、性別、年齢に多様性を持たせるよう勧告している。また、産業界や小さな大学の研究者の参加も求められている。新しい研究が若い研究者によって生み出される例は科学史に多数あるので、年齢の配慮もきわめて重要である。これに対して、日本の審査員は、所属は旧帝大で、年齢もほぼ50-60歳で、かつ男性の審査員が圧倒的多数を占めており、そもそも多様性の概念そのものが存在しない。このため、科学の新しい課題を多様な観点から適切に審査しうるか大いに疑問がある。このモノカルチャー的な構造は実は科研費の審査員だけではなく、文部科学省の各種の審議会の委員構成にもあらわれている。審査員の最大多数は旧帝大の教官経験者であり、このため国内の大学全体について議論すべき場において、多数を占める私立大についての議論をまるまる抜け落ちさせる大きな要因になっている。

科研費の配分に関する筆者の調査では、一件の論文あたり支給される科研費の額は、私立大の研究者を1とすると、地方国立大の研究者は、1.4倍であり、旧帝大の研究者は、2.4倍にも及ぶ（「科学」岩波書店2001年6月号に詳論を掲載）。科研費の配分が研究成果（論文数）に基づいているのであればこれほどの差は生じないはずである。審査員の構成も国立大の教官が1次審査員の7割強、二次審査員の9割を占め圧倒的に多数であり、公平性と多様性の観点から問題がある。

研究費配分の審査システムについては他の省庁のシステムも同様の問題を含んでいる。筆者は今年度、産業構造審議会（経済産業省）の一部会で政策評価に携わったが、審査システム上の問題は、各委員の方々と協力の上、「提案公募制度等評価報告書（[http://www.meti.go.jp/policy/tech\\_evaluation/hyouka\\_houkoku.html](http://www.meti.go.jp/policy/tech_evaluation/hyouka_houkoku.html)）の第3章にまとめた。興味のある方はごらんいただければ幸いである。

## 私立大における大学改革

最後に、従来、私立大は、学部教育において優れた学生を社会に送り出すことをその第一の目的とし、研究よりも教育に主軸をおいてきた。しかし、TOP30 が実行されれば、すでに河合塾や旺文社が興味を示しているように、受験生も大学を選ぶ主要な指標として用いる可能性がある。理科系では、とくに大学院の博士課程において研究と教育は表裏一体である。現在の国の施策が続けられると国立大はその機能によって分化し階層化する可能性が高く、特に旧帝大は現在よりも研究大学化するだろう。だとすると私立大も、研究大学に向けて従来とは異なる努力をする必要がある。すぐれた研究を生み出す要因が人と資金にあることを考えると、このための対策は立てやすい。研究の生産性が高い相対的に若い研究者を雇用する環境の実現と研究者数の増大、また、研究者全員の研究活動の延べ時間を増やす施策が必要である。そのためには、教育体制だけでなく、研究体制の視点から学内の構造を考える必要がある。残念ながらすでに紙数が尽きてしまったが、私立大にも研究大学を形成し、数において多数を占める私立大卒業生が、学界においても活躍できる社会構造を形成することが、日本の研究レベルの向上のために重要であると述べて本小論を終えたい。